

資料編

資料 1. 対象化学物質一覧	179～187
資料 2. 対象業種一覧	188～192
資料 3. 届出書の様式	193～194
資料 4. 海外主要国のPRTTR制度の概要	195

資料 1. 「第 1 種指定化学物質リスト」

政令 番号	CAS	名称(和文)	用途	特定第 1種
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面处理、乾電池、顔料	
2	79-06-1	アクリルアミド	重合原料(凝集剤、土壌改良剤、接着剤、塗料)、加工剤(繊維改質)、加工剤(樹脂)	
3	79-10-7	アクリル酸	加工剤(繊維改質)、重合原料(高吸水性樹脂、増粘剤、凝集剤)	
4	140-88-5	アクリル酸エチル	重合原料(アクリル繊維、塗料、接着剤、アクリルゴム)、加工剤(繊維、皮革)	
5	2439-35-2	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	重合原料(凝集剤、エマルジョン改質剤、繊維処理剤、粘着剤、接着剤)	
6	96-33-3	アクリル酸メチル	重合原料(アクリル繊維、塗料、接着剤、アクリルゴム)、加工剤(紙、繊維、皮革)	
7	107-13-1	アクリロニトリル	重合原料(アクリル系合成繊維、合成ゴム、ABS樹脂、AS樹脂、塗料)、加工剤(樹脂)	
8	107-02-8	アクロレイン	合成原料(医薬品、アリアルアルコール、グルセリン、架橋剤)、加工剤(繊維)	
9	103-23-1	アジピン酸ビス(2-エチルヘキシル)	可塑性剤	
10	111-69-3	アジポニトリル	合成原料(ナイロン66)	
11	75-07-0	アセトアルデヒド	合成原料(酢酸、過酢酸、無水酢酸、酢酸エチル)、農薬(防かび剤)、溶剤、香料、その他(還元剤、防腐剤)	
12	75-05-8	アセトニトリル	合成原料(ビタミンB1、サルファ剤、合成繊維)、溶剤	
13	78-67-1	2, 2'-アゾビスイソブチロニトリル	加工剤(ゴム、合成樹脂)、重合開始剤	
14	90-04-0	o-アニシジン	合成中間体(各種染料)	
15	62-53-3	アニリン	合成原料(染料、媒染剤、ゴム薬品、火薬、ハイドロキノン)、医薬品原料、合成中間体(ジエチルアニリン、スルファニル酸、アセトアニリド)	
16	141-43-5	2-アミノエタノール	添加剤(洗剤、乳化剤、化粧品、靴墨、農薬)、潤滑油、溶剤、洗浄剤、その他(中和剤、切削油)	
17	111-40-0	N-(2-アミノエチル)-1, 2-エタンジアミン(別名ジエチレントリアミン)	加工剤(繊維、紙)、合成原料(キレート剤、接着剤、農薬)	
18	120068-37-3	5-アミノ-1-[2, 6-ジクロロ-4-(トリフルオロメチル)フェニル]-3-シアノ-4-[(トリフルオロメチル)スルフィニル]ピラゾール(別名フィプロニル)	農薬(殺虫剤、殺虫殺菌剤)	
19	61-82-5	3-アミノ-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名アミトロール)	染料、硬化剤(合成樹脂用)、農薬(除草剤)	
20	51276-47-2	2-アミノ-4-[ヒドロキシ(メチル)ホスフィニル]酪酸(別名グルホシネート)	農薬(除草剤)	
21	591-27-5	m-アミノフェノール	合成原料(染料、アラミド繊維、医薬品、農薬)	
22	107-18-6	アリアルアルコール	合成原料(ジアリールフタレート樹脂、エピクロロヒドリン、香料、難燃剤、医薬品)	
23	106-92-3	1-アリアルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	合成原料(エポキシ樹脂)、加工剤(繊維)、染料、安定剤(樹脂、農薬)、その他(アルキル樹脂の反応性希釈剤)	
24	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤	
25	-	アンチモン及びその化合物	樹脂難燃剤、顔料、蓄電池、電子工業材料、減摩合金	
26	1332-21-4	石棉	断熱材、建材原料(補強材)	○
27	4098-71-9	3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシルイソシアネート	重合原料(ポリウレタン)、接着剤、加工剤(表面処理剤)	
28	78-79-5	イソブレン	重合原料(イソブレンゴム、ブチルゴム)	
29	80-05-7	4, 4'-イソプロピリデンジフェノール(別名ビスフェノールA)	重合原料(ポリスルホン、ポリカーボネート樹脂、エポキシ樹脂)、安定剤(塩化ビニル用)、その他(酸化防止剤)	
30	25068-38-6	4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2, 3-エポキシプロパンの重縮合物(別名ビスフェノールA型エポキシ樹脂)(液状のものに限る。)	接着剤、シール剤、塗料	
31	4162-45-2	2, 2'-[イソプロピリデンビス[(2, 6-ジプロモ-4, 1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール	難燃剤	
32	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤	
33	13516-27-3	1, 1'-[イミノジ(オクタメチレン)]ジグアニジン(別名イミノクタジン)	農薬(殺菌剤)	
34	76578-14-8	エチル=2-[4-(6-クロロ-2-キノキサリニルオキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名キサロホップエチル)	農薬(除草剤)	
35	25319-90-8	S-エチル=2-(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)チオアセタート(別名フェノチオール又はMCPAチオエチル)	農薬(除草剤)	
36	36335-67-8	0-エチル=0-(6-ニトロ-m-トリル)=sec-ブチルホスホルアミドチオアート(別名ブタミホス)	農薬(除草剤)	
37	2104-64-5	0-エチル=0-4-ニトロフェニル=フェニルホスホチオアート(別名EPN)	農薬(殺虫剤)	
38	40487-42-1	N-(1-エチルプロピル)-2, 6-ジニトロ-3, 4-キシリジン(別名ペンディメタリン)	農薬(除草剤)	
39	2212-67-1	S-エチル=ヘキサヒドロ-1H-アゼピン-1-カルボチオアート(別名モリネート)	農薬(除草剤)	
40	100-41-4	エチルベンゼン	合成中間体(スチレンモノマー)、溶剤、ガソリン成分、その他(希釈剤)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
41	151-56-4	エチレンイミン	合成原料(タウリン、ポリエチレンイミン、農薬)	
42	75-21-8	エチレンオキシド	合成原料(エチレングリコール、エタノールアミン)、殺菌剤	○
43	107-21-1	エチレングリコール	重合原料(ポリエステル繊維・樹脂)、合成原料(染料、香料)、溶剤(酢酸ビニル系樹脂)、不凍液	
44	110-80-5	エチレングリコールモノエチルエーテル	溶媒(各種樹脂用)、その他(医薬用抽出剤)	
45	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル	溶媒、合成原料(ポリサルファイトゴム)、ガソリン添加剤	
46	107-15-3	エチレンジアミン	加工剤(繊維防しわ剤、紙の湿潤強化剤)、合成原料	
47	60-00-4	エチレンジアミン四酢酸	加工剤(染色助剤、繊維処理助剤)、安定剤(塩化ビニル用)、重合開始剤(合成ゴム)、その他(化粧品添加剤)	
48	12122-67-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジネブ)	農薬(殺菌剤)	
49	12427-38-2	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ(別名マンネブ)	農薬(殺菌剤)	
50	8018-01-7	N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガとN,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)亜鉛の錯化合物(別名マンコゼブ又はマンゼブ)	農薬(殺菌剤)	
51	85-00-7	1,1'-エチレン-2,2'-ビピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアトジプロミド又はジクワット)	農薬(除草剤)	
52	62-44-2	4'-エトキシアセトアニリド(別名フェナセチン)	医薬品	
53	2593-15-9	5-エトキシ-3-トリクロロメチル-1,2,4-チアジアゾール(別名エクロメゾール)	農薬(除草剤)	
54	106-89-8	エピクロヒドリン	合成原料(エポキシ樹脂、グリセリン、界面活性剤、イオン交換樹脂、医薬品)、加工剤(繊維処理)、可塑剤、農薬(殺虫・殺菌剤)	
55	556-52-5	2,3-エポキシ-1-プロパノール	安定剤(樹脂、農薬)、加工剤(繊維改質)、その他(エポキシ樹脂・アルキド樹脂の反応性希釈剤)	
56	75-56-9	1,2-エポキシプロパン(別名酸化プロピレン)	合成原料(プロピレングリコール、プロピレンカーボネート)、合成中間体(顔料)、医薬品中間体、農薬(殺菌剤)	
57	122-60-1	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル	安定剤(合成樹脂、農薬)、加工剤(繊維改質)、エポキシ樹脂・アルキド樹脂の反応性希釈剤	
58	111-87-5	1-オクタノール	溶剤(香料、化粧品、有機合成)、合成原料(可塑剤、安定剤、界面活性剤、合成樹脂)	
59	1806-26-4	p-オクチルフェノール	重合原料(フェノール樹脂)、合成原料(界面活性剤)	
60	-	カドミウム及びその化合物	顔料、電池、合金、メッキ、電子材料、ガラス	○
61	105-60-2	ε-カプロラクタム	重合原料(合成繊維、合成樹脂(ナイロン6))	
62	576-26-1	2,6-キシレノール	合成原料(合成樹脂、坊かび剤、抗酸化剤)	
63	1330-20-7	キシレン	合成原料(合成繊維・樹脂、染料、有機顔料、香料、可塑剤、医薬品)、ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬、石油精製)	
64	-	銀及びその水溶性化合物	写真材料、電池、電気接点、銀ロウ	
65	107-22-2	グリオキサール	加工剤(繊維処理、土壌硬化、紙仕上げ)、合成原料(香料、医薬品)	
66	111-30-8	グルタルアルデヒド	試薬、架橋剤、その他(殺ウイルス剤)	
67	1319-77-3	クレゾール	合成原料(樹脂、ワニス、可塑剤)、その他(消毒剤)	
68	-	クロム及び3価クロム化合物	ステンレス鋼、顔料、スーパーアロイ	
69	-	6価クロム化合物	メッキ、防錆剤、顔料、触媒	○
70	79-04-9	クロロアセチルクロリド	合成原料(クロロアセチル化剤)	
71	95-51-2	o-クロロアニリン	合成原料(ナフトールAB-BT、ASS)、架橋剤(樹脂用)、その他(医薬・農薬中間体原料)	
72	106-47-8	p-クロロアニリン	合成原料	
73	108-42-9	m-クロロアニリン	合成原料(染料)	
74	75-00-3	クロロエタン	合成原料(重合触媒、農薬、エチル化剤)	
75	1912-24-9	2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1,3,5-トリアジン(別名アトラジン)	農薬(除草剤)	
76	51218-45-2	2-クロロ-2'-エチル-N-(2-メトキシ-1-メチルエチル)-6'-メチルアセトアニリド(別名メトラクロール)	農薬(除草剤)	
77	75-01-4	クロロエチレン(別名塩化ビニル)	重合原料(ポリ塩化ビニル、塩化ビニル-酢酸ビニル共重合体、塩化ビニル-塩化ビニリデン共重合体)	○
78	79622-59-6	3-クロロ-N-(3-クロロ-5-トリフルオロメチル-2-ピリジル)-α,α,α-トリフルオロ-2,6-ジニトロ-p-トルイジン(別名フルアジナム)	農薬(殺菌剤)	
79	119446-68-3	1-(2-[2-(2-クロロ-4-(4-クロロフェノキシ)フェニル)-4-メチル-1,3-ジオキシラン-2-イル]メチル)-1H-1,2,4-トリアゾール(別名ジフェノコナゾール)	農薬(殺虫剤)	
80	79-11-8	クロロ酢酸	合成原料(除草剤、可塑剤、マロン酸、アミノ酸、CMC、香料、医薬品)	
81	51218-49-6	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(2-プロポキシエチル)アセトアニリド(別名プレチラクロール)	農薬(除草剤)	
82	15972-60-8	2-クロロ-2',6'-ジエチル-N-(メトキシメチル)アセトアニリド(別名アラクロール)	農薬(除草剤)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
83	97-00-7	1-クロロ-2, 4-ジニトロベンゼン	合成原料(染料)	
84	75-68-3	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン(別名HCFC-142b)	フロンガス(冷媒、発泡剤、噴射剤)	
85	75-45-6	クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	フロンガス(冷媒、発泡剤、噴射剤)	
86	2837-89-0	2-クロロ-1, 1, 1, 2-テトラフルオロエタン(別名HCFC-124)	フロンガス(冷媒)	
87	-	クロロトリフルオロエタン(別名HCFC-133)	フロンガス(冷媒、合成原料)	
88	75-72-9	クロロトリフルオロメタン(別名CFC-13)	フロンガス(冷媒、エッチング剤、合成原料)	
89	95-49-8	6-クロロトルエン	合成原料(染料、農薬、医薬品)	
90	122-34-9	2-クロロ-4, 6-ビス(エチルアミノ)-1, 3, 5-トリアジン(別名シマジン又はCAT)	農薬(除草剤)	
91	107-05-1	3-クロロプロペン(別名塩化アリル)	合成原料(アリル誘導体化合物、香料、農薬、医薬品)	
92	86598-92-7	4-クロロベンジル=N-(2, 4-ジクロロフェニル)-2-(1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-イル)チオアセトイミダート(別名イミベンコナゾール)	農薬(殺菌剤)	
93	108-90-7	クロロベンゼン	合成原料(染料、香料、医薬品、農薬)	
94	76-15-3	クロロベンタフルオロエタン(別名CFC-115)	フロンガス(冷媒)	
95	67-66-3	クロロホルム	合成原料(フッ素系冷媒、フッ素樹脂)、医薬品(麻酔剤、消毒剤)、溶剤(ゴム・メチルセルロース用)、その他(血液防腐剤)	
96	74-87-3	クロロメタン(別名塩化メチル)	合成原料(ブチルゴム、シリコン樹脂、医薬品、農薬)、溶剤	
97	94-74-6	(4-クロロ-2-メチルフェノキシ)酢酸(別名MCP又はMCPA)	農薬(除草剤)	
98	96491-05-3	2-クロロ-N-(3-メトキシ-2-チエニル)-2', 6'-ジメチルアセトアニリド(別名テニルクロール)	農薬(除草剤)	
99	1314-62-1	五酸化バナジウム	触媒原料、バナジウム化合物の原料、特殊鋼	
100	-	コバルト及びその化合物	特殊鋼、磁性材料、触媒、顔料、表面処理	
101	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	溶媒、加工剤(繊維、紙)、合成中間体	
102	108-05-4	酢酸ビニル	重合原料(ポリ酢酸ビニル、酢酸ビニル共重合体、ポリビニルアルコール)、合成繊維(ビニロン)、接着剤原料	
103	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル(別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート)	溶剤(塗料)、接着剤	
104	90-02-8	サリチルアルデヒド	試薬(Cu, Ni等の検出用)、香料原料	
105	102851-06-9	α -シアノ-3-フェノキシベンジル=N-(2-クロロ- α , α , α -トリフルオロ-p-トリル)-D-バリナート(別名フルバリネート)	農薬(殺虫剤)	
106	51630-58-1	α -シアノ-3-フェノキシベンジル=2-(4-クロロフェニル)-3-メチルブチラート(別名フェンバレレート)	農薬(殺虫剤)	
107	52315-07-8	α -シアノ-3-フェノキシベンジル=3-(2, 2-ジクロロビニル)-2, 2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名シベルメトリン)	農薬(殺虫剤)	
108	-	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	メッキ助剤、金属の焼入れ、写真材料	
109	100-37-8	2-(ジエチルアミノ)エタノール	医薬品原料(抗ヒスタミン剤、抗マラリア剤、鎮痛剤)、防錆剤、合成原料(凝集剤)、その他(印刷インキ・アゾ染料の緩性揮発剤)	
110	28249-77-6	N,N-ジエチルチオカルバミン酸S-4-クロロベンジル(別名チオベンカルブ又はベンチオカーブ)	農薬(除草剤)	
111	125306-83-4	N,N-ジエチル-3-(2, 4, 6-トリメチルフェニルスルホニル)-1H-1, 2, 4-トリアゾール-1-カルボキサミド(別名カフェンストール)	農薬(除草剤)	
112	56-23-5	四塩化炭素	合成原料(合成樹脂、農薬(殺虫剤))、溶剤	
113	123-91-1	1, 4-ジオキサン	溶剤(合成皮革、塗料、合成反応)	
114	108-91-8	シクロヘキサミン	防錆剤、その他(ゴム用薬品、清缶剤、染色助剤、酸素吸収剤、不凍液)	
115	95-33-0	N-シクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤	
116	107-06-2	1, 2-ジクロロエタン	合成原料(塩化ビニルモノマー、エチレンジアミン、ポリアミノ酸、医薬品、農薬(殺虫剤))、洗浄剤(フィルム用)、溶剤、その他(くん蒸剤)	
117	75-35-4	1, 1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	重合原料(合成樹脂)	
118	156-59-2	cis-1, 2-ジクロロエチレン	洗浄剤	
119	156-60-5	trans-1, 2-ジクロロエチレン	洗浄剤	
120	101-14-4	3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン	硬化剤(ウレタン樹脂・エポキシ樹脂・エポキシウレタン樹脂用)	
121	75-71-8	ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	フロンガス(冷媒、噴射剤、発泡剤)	
122	23950-58-5	3, 5-ジクロロ-N-(1, 1-ジメチル-2-プロピニル)ベンズアミド(別名プロピザミド)	農薬(除草剤)	
123	-	ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	フロンガス(噴射剤、発泡剤、合成原料)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
124	306-83-2	2, 2-ジクロロ-1, 1, 1-トリフルオロエタン (別名HCFC-123)	フロンガス (冷媒、洗浄剤、発泡剤)	
125	106917-52-6	2', 4-ジクロロ- α , α , α -トリフルオロ-4'-ニトロ-m-トルエンホルホンアニリド (別名フルスルファミド)	農薬 (殺菌剤)	
126	82692-44-2	2-[4-(2, 4-ジクロロ-m-トルオイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]-4-メチルアセトフェノン (別名ベンゾフェナップ)	農薬 (除草剤)	
127	3209-22-1	1, 2-ジクロロ-3-ニトロベンゼン	合成原料	
128	89-61-2	1, 4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン	合成中間体 (染料、有機顔料)	
129	330-54-1	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1, 1-ジメチル尿素 (別名ジウロン又はDCMU)	農薬 (除草剤)	
130	330-55-2	3-(3, 4-ジクロロフェニル)-1-メトキシ-1-メチル尿素 (別名リニユロン)	農薬 (除草剤)	
131	94-75-7	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸 (別名2, 4-D又は2, 4-PA)	農薬 (除草剤)	
132	1717-00-6	1, 1-ジクロロ-1-フルオロエタン (別名HFC-141b)	フロンガス (洗浄剤、発泡剤)	
133	75-43-4	ジクロロフルオロメタン (別名HCFC-21)	フロンガス (合成原料、冷媒)	
134	96-23-1	1, 3-ジクロロ-2-ブロパノール	架橋剤 (セルロース系材料)、溶剤 (プラスチック・合成樹脂用)、合成中間体	
135	78-87-5	1, 2-ジクロロプロパン	農薬 (殺虫剤)、溶剤 (合成樹脂用)、その他 (くん蒸剤)	
136	709-98-8	3', 4'-ジクロロプロピオンアニリド (別名プロパニル又はDCPA)	農薬 (除草剤)	
137	542-75-6	1, 3-ジクロロプロペン (別名D-D)	農薬 (殺虫剤)	
138	91-94-1	3, 3'-ジクロロベンジジン	合成中間体 (顔料)	
139	95-50-1	o-ジクロロベンゼン	溶剤、洗浄剤 (グリース用)、農薬 (殺虫剤)、その他 (消毒剤、伝導熱媒体)	
140	106-46-7	p-ジクロロベンゼン	合成中間体 (染料)、農薬 (殺虫剤)、その他 (防臭剤)	
141	71561-11-0	2-[4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリルオキシ]アセトフェノン (別名ピラゾキシフェン)	農薬 (除草剤)	
142	58011-68-0	4-(2, 4-ジクロロベンゾイル)-1, 3-ジメチル-5-ピラゾリル-4-トルエンホルホナート (別名ピラゾレート)	農薬 (除草剤)	
143	1194-65-6	2, 6-ジクロロベンゾニトリル (別名ジクロロニル又はDBN)	農薬 (除草剤)	
144	-	ジクロロペンタフルオロプロパン (別名HCFC-225)	フロンガス (洗浄剤)	
145	75-09-2	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	洗浄剤 (金属脱脂)、溶剤、その他 (冷媒、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤)	
146	3347-22-6	2, 3-ジシアノ-1, 4-ジチアアントラキノ (別名ジチアノン)	農薬 (殺菌剤)	
147	50512-35-1	1, 3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル (別名イソプロチオラン)	農薬 (殺菌剤)	
148	17109-49-8	ジチオリン酸0-エチル-S-ジフェニル (別名エディフェンホス又はEDDP)	農薬 (殺菌剤)	
149	640-15-3	ジチオリン酸S-2-(エチルチオ)エチル-0,0-ジメチル (別名チオメトン)	農薬 (殺虫剤)	
150	35400-43-2	ジチオリン酸0-エチル-0-(4-メチルチオフェニル)-S-n-プロピル (別名スルプロホス)	農薬 (殺虫剤)	
151	298-04-4	ジチオリン酸0,0-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル) (別名エチルチオメトン又はジスルホトン)	農薬 (殺虫剤)	
152	2310-17-0	ジチオリン酸0,0-ジエチル-S-[(6-クロロ-2, 3-ジヒドロ-2-オキソベンゾオキサゾリル)メチル] (別名ホサロン)	農薬 (殺虫剤)	
153	34643-46-4	ジチオリン酸0-2, 4-ジクロロフェニル-0-エチル-S-プロピル (別名プロチオホス)	農薬 (殺虫剤)	
154	950-37-8	ジチオリン酸S-(2, 3-ジヒドロ-5-メトキシ-2-オキソ-1, 3, 4-チアアジアゾール-3-イル)メチル-0,0-ジメチル (別名メチダチオン又はDMTP)	農薬 (殺虫剤)	
155	121-75-5	ジチオリン酸0,0-ジメチル-S-1, 2-ビス(エトキシカルボニル)エチル (別名マラソン又はマラチオン)	農薬 (殺虫剤)	
156	60-51-5	ジチオリン酸0,0-ジメチル-S-[(N-メチルカルバモイル)メチル] (別名ジメトエート)	農薬 (殺虫剤)	
157	25321-14-6	ジニトロルエン	合成原料 (トルイジン、染料、火薬)	
158	51-28-5	2, 4-ジニトロフェノール	合成中間体 (黒色硫化染料)、試薬、その他 (防腐剤)	
159	122-39-4	ジフェニルアミン	合成原料 (染料、医薬品)、安定剤 (火薬・塩素系溶剤用)、その他 (有機ゴム薬品)	
160	102-81-8	2-(ジ-n-ブチルアミノ)エタノール	触媒 (ポリウレタン合成)、その他 (繊維助剤、乳化剤)	
161	55285-14-8	N-ジブチルアミノチオ-N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ [b] フラニル (別名カルボスルファン)	農薬 (殺虫剤)	
162	-	ジブromoテトラフルオロエタン (別名ハロン-2402)	フロンガス (消火剤)	
163	87-62-7	2, 6-ジメチルアニリン	合成原料 (染料、顔料)	
164	95-64-7	3, 4-ジメチルアニリン	合成原料 (ビタミンB2等)	
165	62850-32-2	N,N-ジメチルチオカルバミン酸S-4-フェノキシブチル (別名フェノチオカルブ)	農薬 (殺虫剤)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
166	1643-20-5	N,N-ジメチルDデシルアミン=N-オキシド	洗浄剤(シャンプー、台所洗剤)	
167	52-68-6	ジメチル=2, 2, 2-トリクロロ-1-ヒドロキシエチルホスホナート(別名トリクロロホン又はDEP)	農薬(殺虫剤)	
168	4685-14-7	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム塩(次号に掲げるものを除く。)	農薬(除草剤)	
169	1910-42-5	1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウムニジクロリド(別名パラコート又はパラコートジクロリド)	農薬(除草剤)	
170	85785-20-2	N-(1, 2-ジメチルプロピル)-N-エチルチオカルバミン酸S-ベンジル(別名エスプロカルブ)	農薬(除草剤)	
171	119-93-7	3, 3'-ジメチルベンジジン(別名o-トリジン)	合成中間体(染料(ナフトールAS-G、トルイレンオレンジR、ベンゾブルー-3B等))	
172	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド	溶剤(有機合成・ポリマー・色素用)、試薬(ホルミル化剤)、その他(ガス吸収剤)	
173	2597-03-7	2-[(ジメトキシホスフィノチオイル) チオ] -2-フェニル酢酸エチル(別名フェントエート又はPAP)	農薬(殺虫剤)	
174	3861-47-0	3, 5-ジヨード-4-オクタノイルオキシベンゾニトリル(別名アイオキシニル)	農薬(除草剤)	
175	-	水銀及びその化合物	乾電池、蛍光灯、温度計、アマルガム、触媒	
176	-	有機スズ化合物	殺菌剤、添加剤	
177	100-42-5	スチレン	重合原料(ポリスチレン樹脂、合成ゴム、AS樹脂、ABS樹脂、イオン交換樹脂)	
178	-	セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル、電子材料	
179	-	ダイオキシソ類	その他(非意図的生成物)	○
180	533-74-4	2-チオキソ-3, 5-ジメチルテトラヒドロ-2H-1, 3, 5-チアジアジン(別名ダゾメット)	農薬(殺菌剤、除草剤)	
181	62-56-6	チオ尿素	医薬品原料(チオウラシル、メチオニン等)、農薬(発芽ホルモン)、加工剤(繊維・紙・樹脂用)	
182	108-98-5	チオフェノール	合成原料(医薬品、農薬)、安定剤(重合・酸化防止剤)、その他(ゴム用素練り促進剤)	
183	77458-01-6	チオリン酸0-1-(4-クロロフェニル)-4-ピラゾリル-0-エチル-S-プロピル(別名ピラクロホス)	農薬(殺虫剤)	
184	2636-26-2	チオリン酸0-4-シアノフェニル-0, 0-ジメチル(別名シアノホス又はCYAP)	農薬(殺虫剤)	
185	333-41-5	チオリン酸0, 0-ジエチル-0-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジニル)(別名ダイアジノン)	農薬(殺虫剤)	
186	119-12-0	チオリン酸0, 0-ジエチル-0-(6-オキソ-1-フェニル-1, 6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	農薬(殺虫剤)	
187	13593-03-8	チオリン酸0, 0-ジエチル-0-2-キノキサリニル(別名キナルホス)	農薬(殺虫剤)	
188	2921-88-2	チオリン酸0, 0-ジエチル-0-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジニル)(別名クローピルホス)	農薬(殺虫剤)	
189	18854-01-8	チオリン酸0, 0-ジエチル-0-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)(別名イソキサチオン)	農薬(殺虫剤)	
190	97-17-6	チオリン酸0-2, 4-ジクロロフェニル-0, 0-ジエチル(別名ジクロロフェンチオン又はECP)	農薬(殺虫剤)	
191	2275-23-2	チオリン酸0, 0-ジメチル-S-[2-[1-(N-メチルカルバモイル)エチルチオ]エチル](別名バミドチオン)	農薬(殺虫剤)	
192	122-14-5	チオリン酸0, 0-ジメチル-0-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェントロチオン又はMEP)	農薬(殺虫剤)	
193	55-38-9	チオリン酸0, 0-ジメチル-0-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン又はMPP)	農薬(殺虫剤)	
194	5598-13-0	チオリン酸0-3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジニル-0, 0-ジメチル(別名クローピルホスメチル)	農薬(殺虫剤、殺虫殺菌剤)	
195	41198-08-7	チオリン酸0-4-プロモ-2-クロロフェニル-0-エチル-S-プロピル(別名プロフェノホス)	農薬(殺虫剤)	
196	26087-47-8	チオリン酸S-ベンジル-0, 0-ジイソプロピル(別名イプロベンホス又はIBP)	農薬(殺菌剤)	
197	1163-19-5	デカプロモジフェニルエーテル	難燃剤(ポリエチレン・ABS樹脂・ポリスチレン・ポリエステル樹脂用)	
198	100-97-0	1, 3, 5, 7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.1.3.7]デカン(別名ヘキサメチレンテトラミン)	硬化剤(熱硬化性樹脂)、加硫促進剤、その他(発砲剤、ホスゲンの吸収剤)	
199	1897-45-6	テトラクロロイソフタロニトリル(別名クロロタロニル又はTPN)	農薬(殺菌剤)	
200	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤(ドライクリーニング・医薬品・香料・塗料用)、洗浄剤(原毛用)、合成原料(フロンガス)	
201	-	テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)	フロンガス(冷媒、洗浄剤、合成原料)	
202	11070-44-3	テトラヒドロメチル無水フタル酸	重合原料(不飽和ポリエステル樹脂、アルキッド樹脂)、硬化剤(エポキシ樹脂)	
203	116-14-3	テトラフルオロエチレン	重合原料(フッ素樹脂、含フッ素化合物)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
204	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム又はチラム)	農薬(殺虫剤)、加硫促進剤(チウラム系)	
205	100-21-0	テレフタル酸	重合原料(ポリエステル系合成繊維・樹脂)	
206	120-61-6	テレフタル酸ジメチル	重合原料(ポリエステル系合成繊維・樹脂)	
207	-	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	メッキ、農業原料、電池、顔料	
208	75-87-6	トリクロロアセトアルデヒド	合成原料(染料、農薬、医薬品)	
209	71-55-6	1, 1, 1-トリクロロエタン	合成原料、試薬、洗浄剤	
210	79-00-5	1, 1, 2-トリクロロエタン	溶剤、合成原料(塩化ビニリデン)	
211	79-01-6	トリクロロエチレン	溶剤(染料、生ゴム、硫黄、ピッチ、塗料)、洗浄剤、合成原料(フロンガス)、農薬(殺虫剤)	
212	108-77-0	2, 4, 6-トリクロロ-1, 3, 5-トリアジン	合成原料(アゾ染料、アンスラキノン染料、蛍光染料、合成樹脂、農薬)、加硫促進剤	
213	-	トリクロロトリフルオロエタン(別名CFC-113)	フロンガス(洗浄剤、合成原料)	
214	76-06-2	トリクロロニトロメタン(別名クロロピクリン)	農薬(殺虫剤)	
215	115-32-2	2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコホル)	農薬(殺虫剤)	
216	55335-06-3	(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)オキシ酢酸(別名トリクロピル)	農薬(除草剤)	
217	75-69-4	トリクロロフルオロメタン(別名CFC-111)	溶剤、合成原料(フッ素樹脂、医薬品)、その他(フッ素系冷媒、血液防腐剤)	
218	2451-62-9	1, 3, 5-トリリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6-(1H, 3H, 5H)-トリオン	硬化剤(ポリエステル系)、エポキシ樹脂改質剤、安定剤(難燃プラスチック)、発泡剤、その他(エポキシ系樹脂の主剤)	
219	118-96-7	2, 4, 6-トリニトロトルエン	炸薬、硝安爆薬用鋭感剤	
220	1582-09-8	α, α, α -トリフルオロ-2, 6-ジニトロ-N,N-ジプロピル-p-トルイジン(別名トリフルラリン)	農薬(除草剤)	
221	118-79-6	2, 4, 6-トリプロモフェノール	難燃剤(プラスチック、繊維)	
222	75-25-2	トリプロモメタン(別名プロモホルム)	難燃剤、その他(ゲージ剤)	
223	3452-97-9	3, 5, 5-トリメチル-1-ヘキサノール	合成原料(可塑剤、香料、溶剤、界面活性剤)	
224	108-67-8	1, 3, 5-トリメチルベンゼン	合成原料(染料、顔料、医薬品)、ガソリン成分、溶剤	
225	95-53-4	o-トルイジン	合成原料、溶剤	
226	106-49-0	p-トルイジン	合成原料、溶剤	
227	108-88-3	トルエン	合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料、有機顔料、火薬(TNT))、ガソリン成分、溶剤(塗料、インキ)	
228	95-80-7	2, 4-トルエンジアミン	合成原料(ポリウレタン)、合成中間体(染料)	
229	52570-16-8	2-(2-ナフチルオキシ)プロピオンアニリド(別名ナプロアニリド)	農薬(除草剤)	
230	-	鉛及びその化合物	バッテリー、光学ガラス、顔料、はんだ	
231	7440-02-0	ニッケル	メッキ、磁性材料、ステンレス鋼	
232	-	ニッケル化合物	顔料、メッキ、電池	○
233	139-13-9	ニトリロ三酢酸	キレート化剤	
234	100-01-6	p-ニトロアニリン	合成中間体(アゾ染料、アゾイック染料)、合成原料(染料:ダイレクトグリーンB、チアゾールエロー-R等)	
235	628-96-6	ニトログリコール	火薬	
236	55-63-0	ニトログリセリン	ダイナマイトの基材、無煙火薬の主剤、医薬品	
237	100-00-5	p-ニトロクロロベンゼン	合成中間体(アゾ染料、硫化染料、p-アミノフェノール、p-アニジン)	
238	86-30-6	N-ニトロソジフェニルアミン	スコッチ防止剤(ゴム薬品)	
239	100-02-7	p-ニトロフェノール	合成原料(フェネチジン、アセトフェネチジン)、試薬(指示薬)、農薬(殺菌剤)	
240	98-95-3	ニトロベンゼン	合成原料(染料・香料中間体(アニリン、ベンジジン、キノリン、アゾベンゼン))、溶剤(硝酸セルロース)、その他(塵埃防止剤、酸化剤)	
241	75-15-0	二硫化炭素	溶剤(ビスコース人絹、セロハン、油脂・ゴム用)、合成原料(DMSO)、加硫促進剤、その他(浮遊選鉱剤)	
242	25154-52-3	ノニルフェノール	合成原料(界面活性剤)、安定剤(エチルセルロース)、合成中間体、加硫促進剤、その他(ゴム助剤)	
243	-	バリウム及びその水溶性化合物	紙加工剤、ガラス材料、顔料	
244	88-89-1	ピクリン酸	合成原料(農薬(クロロピクリン)、染料)、花火	
245	1014-70-6	2, 4-ビス(エチルアミノ)-6-メチルチオ-1, 3, 5-トリアジン(別名シメトリン)	農薬(除草剤)	
246	10380-28-6	ビス(8-キノリノラト)銅(別名オキシ銅又は有機銅)	農薬(殺菌剤)	
247	74115-24-5	3, 6-ビス(2-クロロフェニル)-1, 2, 4, 5-テトラジン(別名クロフェンチジン)	農薬(殺虫剤)	
248	563-12-2	ビス(ジチオリン酸)S,S'-メチレン-0,0,0',0'-テトラエチル(別名エチオン)	農薬(殺虫剤)	
249	137-30-4	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)亜鉛(別名ジラム)	農薬(殺虫剤)、加硫促進剤(チウラム系)	
250	64440-88-6	ビス(N,N-ジメチルジチオカルバミン酸)N,N'-エチレンビス(チオカルバモイルチオ亜鉛)(別名ポリカーバメート)	農薬(殺菌剤)	
251	61789-80-8	ビス(水素化牛脂)ジメチルアンモニウム=クロリド	界面活性剤	
252	-	砒素及びその無機化合物	殺虫剤、半導体、木材防腐・防蟻剤、顔料	○

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
253	302-01-2	ヒドラジン	清剤、合成原料(農薬)、その他(水処理剤、ロケット燃料、還元剤)	
254	123-31-9	ヒドロキノン	写真用材料(現像薬)、安定剤(重合防止剤)、合成原料(メトール)、合成中間体(染料)	
255	100-40-3	4-ビニル-1-シクロヘキセン	合成原料(難燃剤、塗料)	
256	100-69-6	2-ビニルピリジン	合成原料(タイヤコード接着剤、医薬品、樹脂)	
257	55179-31-2	1-(4-ビフェニルオキシ)-3,3-ジメチル-1-(1H-1,2,4-トリアゾール-1-イル)-2-ブタノール(別名ピテルタノール)	農薬(殺菌剤)	
258	110-85-0	ピペラジン	触媒(ウレタン用)、合成中間体、試薬(アンチモン・ビスマス・金の検出試薬)	
259	110-86-1	ピリジン	合成原料(医薬品(スルホンアミド剤、抗ヒスタミン剤)、界面活性剤、加硫促進剤)、その他(アルコールの変性剤)	
260	120-80-9	ピロカテコール(別名カテコール)	合成原料(医薬品、香料)、加硫剤、重合防止剤、その他(酸化抑制剤)	
261	96-09-3	フェニルオキシラン	合成原料(フェニルエチルアルコール、フェニアラニン、合成樹脂、香料)	
262	95-54-5	o-フェニレンジアミン	合成原料(農薬、医薬、ゴム薬、顔料)	
263	106-50-3	p-フェニレンジアミン	合成原料(アゾ染料、白髪染め)、写真用材料(現像薬)	
264	108-45-2	m-フェニレンジアミン	合成原料(アゾ染料、白髪染め)、その他(顕色剤)	
265	156-43-4	p-フェネチジン	合成原料(染料)	
266	108-95-2	フェノール	重合原料(フェノール樹脂)、合成原料(ピクリン酸、アニリン、ビスフェノール-A、農薬、可塑性)、その他(消毒剤、歯科用局所麻酔、染料中間体原料)	
267	52645-53-1	3-フェノキシベンジル=3-(2,2-ジクロロビニル)-2,2-ジメチルシクロプロパンカルボキシラート(別名ベルメトリン)	農薬(殺虫剤)	
268	106-99-0	1,3-ブタジエン	重合原料(合成ゴム(SBR、NBR)、ABS樹脂)、合成原料	
269	117-84-0	フタル酸ジ-n-オクチル	可塑性	
270	84-74-2	フタル酸ジ-n-ブチル	可塑性	
271	3648-21-3	フタル酸ジ-n-ヘプチル	可塑性	
272	117-81-7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	可塑性	
273	85-68-7	フタル酸n-ブチル=ベンジル	可塑性	
274	69327-76-0	2-tert-ブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名プロフェジン)	農薬(殺虫剤)	
275	112410-23-8	N-tert-ブチル-N-(4-エチルベンゾイル)-3,5-ジメチルベンゾヒドラジド(別名テブフェノジド)	農薬(殺虫剤)	
276	17804-35-2	N-[1-(N-n-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	農薬(殺菌剤)	
277	122008-85-9	ブチル(R)-2-[4-(4-シアノ-2-フルオロフェノキシ)フェノキシ]プロピオナート(別名シハロホップブチル)	農薬(除草剤)	
278	134098-61-6	tert-ブチル=4-([1,3-ジメチル-5-フェノキシ-4-ピラゾリル)メチリデン]アミノオキシ)メチル)ベンゾアート(別名フェンビロキシメート)	農薬(殺虫剤)	
279	2312-35-8	2-(4-tert-ブチルフェノキシ)シクロヘキシル=2-プロピニル=スルフィット(別名プロバルギット又はBPPS)	農薬(殺虫剤)	
280	96489-71-3	2-tert-ブチル-5-(4-tert-ブチルベンジルチオ)-4-クロロ-3(2H)-ピリダジノン(別名ピリダベン)	農薬(殺虫剤)	
281	119168-77-3	N-(4-tert-ブチルベンジル)-4-クロロ-3-エチル-1-メチルピラゾール-5-カルボキサミド(別名テブフェンピラド)	農薬(殺虫剤)	
282	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤	
283	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料(フロンガス)、金属・ガラスの表面処理剤(エッチング剤)	
284	12071-83-9	N,N'-プロピレンビス(ジチオカルバミン酸)と亜鉛の重合体(別名プロビネブ)	農薬(殺菌剤)	
285	353-59-3	プロモクロロジフルオロメタン(別名ハロン-1211)	フロンガス(消火剤)	
286	75-63-8	プロモトリフルオロメタン(別名ハロン-1301)	フロンガス(消火剤、冷媒)	
287	75-26-3	2-プロモプロパン	合成原料(医薬、農薬、感光剤)	
288	74-83-9	プロモメタン(別名臭化メチル)	合成原料、その他(食料・土壌くん蒸剤)	
289	13356-08-6	ヘキサキス(2-メチル-2-フェニルプロピル)ジスタノキサン(別名酸化フェンブタズ)	農薬(殺虫剤)	
290	115-28-6	1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロピシロ[2,2,1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)	重合原料(不飽和ポリエステル樹脂)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
291	115-29-7	6, 7, 8, 9, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 5, 5a, 6, 9, 9a-ヘキサヒドロ-6, 9-メタノ-2, 4, 3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名エンドスルファン又はベンゾエピン)	農薬(殺虫剤)	
292	124-09-4	ヘキサメチレンジアミン	重合原料(ポリアミド(ナイロン66)、ポリウレタン)	
293	822-06-0	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	合成原料(塗料、接着剤、コーティング加工用樹脂)	
294	-	ベリリウム及びその化合物	電子機器用バネ材、X線管、安全工具、セラミック、ガラス、合金	○
295	98-07-7	ベンジリジン=トリクロリド	合成原料(医薬品、安定剤(老化防止剤)、染料、農薬)、その他(紫外線吸収剤)	○
296	98-87-3	ベンジリデン=ジクロリド	合成原料	
297	100-44-7	ベンジル=クロリド(別名塩化ベンジル)	合成原料(染料(キノリンレッド、アリザリンエローA)、合成樹脂、香料)、合成中間体(ピロガロール、イソキノリン)、その他(ガソリン重合物生成防止剤)	
298	100-52-7	ベンズアルデヒド	加工剤(合成繊維助剤)、合成原料(染料、香料、医薬品、安息香酸)	
299	71-43-2	ベンゼン	合成原料(染料、合成ゴム、合成樹脂、有機顔料、合成洗剤、医薬品、香料、合成繊維、農薬、可塑剤、防腐剤(PCP)、防虫剤)、溶剤、ガソリン成分	○
300	552-30-7	1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	合成原料(水溶性塗料、エステル系耐熱性可塑剤、ポリアミド)、硬化剤(エポキシ樹脂)、加工剤(繊維処理剤)、安定剤	
301	73250-68-7	2-(2-ベンゾチアゾリルオキシ)-N-メチルアセトアニリド(別名メフェナセツト)	農薬(除草剤)	
302	82-68-8	ペンタクロロニトロベンゼン(別名キントゼン又はPCNB)	農薬(殺菌剤)	
303	87-86-5	ペンタクロロフェノール	農薬(防菌剤・防かび剤)	
304	-	ほう素及びその化合物	電子工業(ドーピング剤)、脱酸剤、ガラス添加剤、消毒剤	
305	75-44-5	ホスゲン	合成原料(染料、イソシアネート類、医薬品、可塑剤、ポリカーボネート樹脂、紫外線吸収剤)、加工剤(繊維処理剤)、農薬(除草剤)	
306	1336-36-3	ポリ塩化ビフェニル(別名PCB)	熱媒体、コンデンサー油	
307	-	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	乳化剤・可溶化剤・分散剤(農薬、切削油、工業用エマルジョン、インキ、化粧品、医薬品)	
308	9036-19-5	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル	界面活性剤	
309	9016-45-9	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエ	界面活性剤	
310	50-00-0	ホルムアルデヒド	重合原料(石炭酸系・尿素系・メラミン系合成樹脂、ポリアセタール樹脂)、パラホルムアルデヒド、合成原料、その他(消毒剤、一般防腐剤)	
311	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼、電池、磁性材料、アルミ缶、顔料	
312	85-44-9	無水フタル酸	合成原料(フタル酸系可塑剤(DOP、DBP)、塗料、ポリエステル樹脂、中間体(フタルイミド、安息香酸)、ゴム薬品(スコーチ防止剤))	
313	108-31-6	無水マレイン酸	合成原料(不飽和ポリエステル、テトラヒドロフラン、フマル酸、コハク酸、合成樹脂塗料、可塑剤(DOM))、その他(皮なめし)	
314	79-41-4	メタクリル酸	重合原料(熱硬化性樹脂、接着剤)、加工剤(ラテックス改質剤、プラスチック改質剤、紙・繊維加工剤、皮革処理剤)	
315	688-84-6	メタクリル酸2-エチルヘキシル	重合原料(塗料、被覆材料)、加工剤(繊維処理剤)、接着剤、その他(潤滑油添加剤、歯科材料、分散剤、内部可塑剤)	
316	106-91-2	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	重合原料(熱硬化性樹脂、イオン交換樹脂)、加工剤(繊維処理剤、ゴム・樹脂の改質剤)、接着剤、帯電防止剤、安定剤(塩化ビニル)、その他(印刷インキのバインダー)	
317	105-16-8	メタクリル酸2-(ジエチルアミノ)エチル	重合原料(塗料、イオン交換樹脂)、繊維処理剤、紙加工剤安定剤(ゴム)、その他(潤滑油添加剤)	
318	2867-47-2	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	重合原料(塗料、イオン交換樹脂)、繊維処理剤、加工剤(紙)、安定剤(ゴム)、その他(潤滑油添加剤)	
319	97-88-1	メタクリル酸n-ブチル	重合原料(樹脂)、金属表面処理剤、加工剤(繊維処理剤、紙加工剤)、可塑剤(塗料内部可塑剤)、その他(潤滑油添加剤)	
320	80-62-6	メタクリル酸メチル	重合原料(樹脂、接着剤)	
321	126-98-7	メタクリロニトリル	重合原料(樹脂)	
322	89269-64-7	(Z)-2'-メチルアセトフェノン=4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルヒドラゾン(別名フェリムゾン)	農薬(殺菌剤)	
323	100-61-8	N-メチルアニリン	合成原料(染料、農薬、医薬品)	
324	556-61-6	メチル=イソチオシアネート	農薬(殺虫剤)	
325	2631-40-5	N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルフェニル(別名イソプロカルブ又はMIPC)	農薬(殺虫剤)	
326	114-26-1	N-メチルカルバミン酸2-イソプロポキシフェニル(別名プロボキシル又はPHC)	農薬(殺虫剤)	
327	1563-66-2	N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	農薬(殺虫剤)	
328	2655-14-3	N-メチルカルバミン酸3, 5-ジメチルフェニル(別名XMC)	農薬(殺虫剤)	
329	63-25-2	N-メチルカルバミン酸1-ナフチル(別名カルバリル又はNAC)	農薬(殺虫剤)	
330	3766-81-2	N-メチルカルバミン酸2-sec-ブチルフェニル(別名フェノブカルブ又はBPMC)	農薬(殺虫剤)	

政令 番号	C A S	名称(和文)	用途	特定第 1種
331	100784-20-1	メチル=3-クロロ-5-(4,6-ジメトキシ-2-ピリミジニルカルバモイルスルファモイル)-1-メチルピラゾール-4-カルボキシラート(別名ハロスルフロンメチル)	農薬(除草剤)	
332	33089-61-1	3-メチル-1,5-ジ(2,4-キシリル)-1,3,5-トリアザペンタ-1,4-ジエン(別名アミトラス)	農薬(殺虫剤)	
333	144-54-7	N-メチルジチオカルバミン酸(別名カーバム)	農薬(殺虫剤)	
334	2439-01-2	6-メチル-1,3-ジチオロ[4,5-b]キノキサリン-2-オン	農薬(殺菌剤)	
335	98-83-9	α-メチルスチレン	加工剤(樹脂改質剤)	
336	108-99-6	3-メチルピリジン	合成原料(医薬品、農薬、ゴム薬品、界面活性剤)、溶剤	
337	61432-55-1	S-1-メチル-1-フェニルエチル=ピペリジン-1-カルボチオアート(別名ジメピペレート)	農薬(除草剤)	
338	26471-62-5	メチル-1,3-フェニレン=ジイソシアネート(別名m-トリレンジイソシアネート)	ポリウレタン原料	
339	88-85-7	2-(1-メチルプロピル)-4,6-ジニトロフェノール	農薬(除草剤)	
340	101-77-9	4,4'-メチレンジアニリン	合成中間体(染料)、硬化剤(エポキシ樹脂)	
341	5124-30-1	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	重合原料(ポリウレタン樹脂)	
342	88678-67-5	N-(6-メトキシ-2-ピリジル)-N-メチルチオカルバミン酸0-3-tert-ブチルフェニル(別名ピリブチカルブ)	農薬(除草剤)	
343	298-81-7	9-メトキシ-7H-フロ[3,2-g][1]ベンゾピラン-7-オン(別名メトキサレン)	医薬品	○
344	120-71-8	2-メトキシ-5-メチルアニリン	合成原料(アゾ染料:エオサミンB、コクシニンB等)	
345	68-11-1	メルカプト酢酸	安定剤(塩化ビニル・ゴム)、医薬中間体、加工剤(動物繊維)、その他(脱毛剤、重金属の除去剤)	
346	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼、顔料、触媒	
347	470-90-6	りん酸2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジエチル(別名クロルフェンビンホス又はCVP)	農薬(殺虫剤)	
348	2274-67-1	りん酸2-クロロ-1-(2,4-ジクロロフェニル)ビニル=ジメチル(別名ジメチルビンホス)	農薬(殺虫剤)	
349	300-76-5	りん酸1,2-ジプロモ-2,2-ジクロロエチル=ジメチル(別名ナレド又はBRP)	農薬(殺虫剤)	
350	62-73-7	りん酸ジメチル=2,2-ジクロロビニル(別名ジクロロボス又はDDVP)	農薬(殺虫剤)	
351	6923-22-4	りん酸ジメチル=(E)-1-メチル-2-(N-メチルカルバモイル)ビニル(別名モノクロトホス)	農薬(殺虫剤)	
352	115-96-8	りん酸トリス(2-クロロエチル)	難燃剤(塩化ビニル・硬質ウレタンフォーム・ポリエステル・エポキシ樹脂用)	
353	25155-23-1	りん酸トリス(ジメチルフェニル)	可塑剤、難燃剤	
354	126-73-8	りん酸トリ-n-ブチル	触媒、安定剤(樹脂・繊維)、可塑剤、その他(潤滑油添加剤、レザ一用消泡剤)	

資料2. 対象業種一覧

業種名	概要	備考
1 金属鉱業	金属鉱の掘採を行う事業所及び金属鉱の選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される業種	
2 原油・天然ガス鉱業	原油・天然ガスなどの掘採を行う事業所及び自ら掘採した天然ガスから天然ガソリン、液化石油ガス(LPG)、圧縮ガスを生産する事業所が分類される業種	
3 製造業		
a 食料品製造業	次のいずれかの製造を行う事業所が分類される業種 1:畜産食料品、水産食料品などの製造 2:野菜缶詰、果実缶詰、農産保存食料品などの製造 3:調味料、糖類、動植物油脂などの製造 4:精穀、製粉及びでんぷん、ふくらし粉、イースト、こうじ、麦芽などの製造 5:パン、菓子、麺類、豆腐、油揚げ、冷凍調理食品、惣菜などの製造	販売を主とする事業所が販売に直接付随する行為として、その取り扱う商品に簡単な処理を施す場合は、卸売・小売業、飲食店に分類される
b 飲料・たばこ・飼料製造業	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ(葉たばこ含)、飼料、有機質肥料を製造する事業所が分類される業種	食料品を製造する事業所は食料品製造業に、たばこの副産物を利用して殺虫剤等を製造する事業所は化学工業に分類される
c 繊維工業	次のいずれかを製造する事業所が分類される業種 1:製糸、紡績糸、ねん糸、綱などの製造 2:織物、ニット、レース、組ひも、綱などの製造 3:糸、織物、ニット、繊維雑品、綿状繊維などの精練、漂白、染色及び整理 4:製綿、フェルトなどの製造 5:麻製織、整毛などの紡織半製品の製造及びその他の繊維処理	ガラスウール、ロックウール等の紡織を行う事業所は、窯業・土製品製造業に分類される
d 衣服・その他の繊維製品工業	購入した織物、ニット生地、フェルト地、レース地、なめし革、毛皮などを裁断、縫製して、衣服及びその他の繊維製品を製造する事業所が分類される業種	個人の注文により衣服あるいは衣装用品を作る洋服店または洋裁店については、材料が店もちの場合は卸売・小売業、飲食店に、個人もちの場合はサービス業に分類される
e 木材・木製品工業	製材及び単板(ベニヤ板)、合板、屋根まさなど木製基礎資材を製造する事業所並びにこれらの木材又は竹、とう、コルクなどを主要材料としてつくられる製品を製造する事業所が分類される業種	建設工事現場で建設工事の一部として行なう木製品の製造、木材による修繕・改装などを行う事業所は建設業に、個人の注文によって木製品を製造し小売する事業所は卸売・小売業、飲食店に分類される
f 家具・装備品工業	家庭用及び事務用家具(和式、洋式を含む)、宗教用具、戸、障子、襖、日よけ、竹すだれなどを製造する事業所が分類される業種	家具類の改造・修理等を行う事業所はサービス業に分類される
g パルプ・紙・紙加工品製造業	木材、その他の植物原料または古繊維から、主としてパルプ及び紙を製造する事業所、またはこれらの紙から紙加工品を製造する事業所が分類される業種	抄紙織物の製造は繊維工業に、研磨紙の製造は窯業・土石製品製造業に、写真感光紙の製造は化学工業に分類される
h 出版・印刷・同関連産業	出版業、印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される業種	

業種名	概要	備考
3 i 化学工業	化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、または最終処理を行う事業所のうち他に特掲されないものが分類される業種	購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない場合は卸売・小売業、飲食店に分類される
j 石油製品・石炭製品製造業	石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所が分類される業種	
k プラスチック製品製造業	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機などの各種成形機(成形器)により成形された成形製品を製造する事業所、及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工などの加工を行う事業所並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和(短繊維、充てん剤、安定剤、着色剤、可塑剤等)を行う事業所及び再製プラスチックを製造する事業所が分類される業種	プラスチック製家具の製造は家具・装備品製造業に、プラスチック(ユリア樹脂、メタクリル樹脂等)・合成樹脂系接着剤の製造は化学工業に、プラスチック製履物・同附属品の製造はゴム製品製造業に、プラスチック製かばん・袋物の製造はなめし革・同製品・毛皮製造業に、プラスチック製歯車の製造は一般機械器具製造業に、プラスチック製計量器の製造は精密機械器具製造業に、プラスチック製楽器・玩具・人形、プラスチック製事務用品・装身具・装飾品・ボタン、プラスチック製モデル・模型・パレット(運搬用)の製造はその他の製造業にそれぞれ分類される
l ゴム製品製造業	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品(タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更正タイヤ、再生ゴム、その他ゴム製品等)を製造する事業所が分類される業種	糸ゴム入りの繊維製品の製造は繊維工業に、他から受け入れたゴム引布からのゴム引布製衣服及び縫製品の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、合成ゴムの製造は化学工業に分類される
m なめし革・同製品・毛皮製造業	なめし革製造業、毛皮製造業及び各種のなめし革製品、再生革製品を製造する事業所及びかばん、袋物の製造を行う事業所が分類される業種	なめし革製及び毛皮製衣服の製造は衣服・その他の繊維製品製造業に、運動用具及び玩具の製造はその他の製造業に分類される
n 窯業・土石製品製造業	板ガラス及びその他のガラス製品、セメント及び同製品、建設用粘土製品、陶磁器、耐火物、炭素及び黒鉛製品、珪瑯鉄器、研磨材料、骨材、石膏製品、石炭及び石綿製品などを製造する事業所が分類される業種	
o 鉄鋼業	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所が分類される業種	
p 非鉄金属製造業	鉱石、金属くずなどを処理し、非鉄金属の精錬及び生成を行う事業所、非鉄金属の合金製品、圧延、抽伸、押出しをを行う事業所及び非鉄金属の鑄造、その他の基礎製品を製造する事業所(電線、ケーブル等製造及び核燃料製造含)が分類される業種	
q 金属製品製造業	ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種金属製品を製造する事業所が分類される業種	金属製家具の製造は家具・装身具製造業に、宝石加工及び貴金属製品の製造はその他の製造業に分類される

業種名	概要	備考
3 r 一般機械器具製造業	電気機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具、武器を除く一般機械器具を製造する事業所が分類される業種	
s 電気機械器具製造業	電気エネルギーの発生、貯蔵、送電、変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所(民生用電気機械器具を含む)が分類される業種	絶縁電線及びケーブルの製造は非鉄金属製造業に、モータ直結又は取付式機械の製造は一般機械器具製造業に分類される
t 輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具を製造する事業所(自動車、船舶、航空機、鉄道車輛及びその他の輸送機械器具等)が分類される業種	
u 精密機械器具製造業	計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、医療機械器具及び医療用品、理化学機械、工学機械器具及びレンズ、眼鏡、時計等を製造する事業所が分類される業種	電気計測器・電子測定装置の製造は電気機械器具製造業に、理化学用のガラス器具及び陶磁器の製造は窯業・土石製品製造業に分類される
v 武器製造業	銃、砲、銃弾、砲弾、銃砲弾以外の弾薬、特殊装甲車輛等を製造する事業所が分類される業種	
w その他の製造業	aからvのいずれにも分類されない製品を製造する事業所(貴金属、楽器、玩具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、ボタン、漆器等)が分類される業種	
4 電気業	一般の需要に応じ電気を供給する事業所またはこれに電気を供給する事業所が分類される業種	
5 ガス業	一般の需要に応じ製造ガス、天然ガスまたはこれらの混合ガスを導管により供給する事業所が分類される業種	天然ガスの採取を行う事業所は鉱業に分類される
6 熱供給業	一般の需要に応じ蒸気、温水、冷水等を媒体とする熱エネルギーまたは蒸気若しくは温水を導管により供給する事業所が分類される業種	
7 下水道業	公共下水道、流域下水道または都市下水道により汚水・雨水の排除または処理を行う事業所が分類される業種	じんかい・汚物等の処理、産業用下水道の洗浄はサービス業に分類される
8 鉄道業	鉄道、軌道、索道により旅客、貨物の運送を行う事業所が分類される業種	鉄道業が経営する鉄道事業以外の事業を行う事業所はその行う事業によりそれぞれの産業に分類される
9 倉庫業(農作物を保管する場合又は貯蔵タンクにより気体又は液体を貯蔵する場合に限る。)	普通倉庫業、冷蔵倉庫業(及び水面木材倉庫業)を営む事業所が分類される業種	自家用の倉庫は主事業所の産業に分類される。また、物品の一時預所、保護預りのための施設及び運送、運送取扱い又は運送代弁の為の施設として使用するものは、倉庫業には含まれない法においては、農作物の保管又は貯蔵タンクにより気体又は液体の貯蔵を行う事業所のみが対象となる
10 石油卸売業	石油類を卸売する事業所が分類される業種	ガソリン・LPGスタンド、給油所は燃料小売業に分類される
11 鉄スクラップ卸売業(自動車用エアコンデションナーに封入された物質を取り扱うものに限る。)	鉄スクラップを集荷、選別して卸売する事業所が分類される業種	法においては、自動車用エアコンデションナーに封入された物質を取り扱う事業所のみが対象となる

業種名	概要	備考
12 自動車卸売業(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を取り扱うものに限る。)	自動車及び自動車の部品、及び付属品を卸売する事業所(二輪自動車含)が分類される業種	法においては、自動車用エアコンディショナーに封入された物質を取り扱う事業所のみが対象となる
13 燃料小売業	計量器付の給油ポンプを備え、主として自動車その他の燃料用ガソリン、軽油及びLPGを小売する事業所ならびに灯油、プロパンガス、石炭、薪などの燃料を小売する事業所が分類される業種	
14 洗濯業	以下の事業所が該当する 1:衣服その他の繊維製品及び皮革製品を原型のまま洗濯する事業所 2:洗濯物の受取及び引渡を行う事業所 3:繊維製品を洗濯し、これを使用させるために貸与し、その使用後回収して洗濯し、更にこれを貸与することを繰り返して行う事業所が分類される業種	
15 写真業	肖像撮影、フィルム現像、焼付、引伸及びフィルム複写を行う事業所並びにこれらを広告、出版及びその他の業務的使用者のために行う事業所が分類される業種	
16 自動車整備業	自動車の整備修理を行う事業所が分類される業種	
17 機械修理業	一般機械、電気機械器具、建設機械及び鉱山機械の整備、修理を行う事業所が分類される業種	修理する商品と同種の商品を製造又は販売する事業所は、製造業又は卸売・小売業、飲食店に分類される
18 商品検査業	各種商品の検査、検定、品質管理を行う事業所(非破壊検査法によるものは含まれない)が分類される業種	
19 計量証明業(一般計量証明業を除く。)	以下の事業所が分類される業種 1:主として委託を受け、貨物の積み下ろしまたは入出庫に際して長さ、質量、面積、体積、熱量等を計量し、その結果の証明を行う事業所 2:主として委託を受け、環境の状態に関し濃度、騒音レベル、振動レベル、放射能等を計量し、その結果の証明を行う事業所 3:主として委託を受け、1、2以外の物象の状態の量に関し計量し、その結果の証明を行う事業所	法においては、一般計量証明業を除くものが対象となる

業種名	概要	備考
20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)	主として収集運搬されたごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物(し尿を除く)を処分する事業所が分類される業種	以下の廃棄物を処分する事業所が含まれるが、当該産業から生じたこれらの廃棄物を処分する事業所は21 産業廃棄物処分業に含まれる 1:畜産農家以外から生じた動物の糞尿及び死体 2:パルプ・紙・紙加工品製造業、新聞紙巻取紙を使用して印刷発行を行う新聞業、印刷出版を行う出版業、製本業、印刷物加工業の各産業以外から生じた紙くず 3:建設業(工作物の除去に伴い木屑を生じさせるものに限る)、木材・木製品製造業(家具製造業含)、パルプ製造業、輸入木材卸売業の各産業以外から生じた木屑 4:繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)以外から生じた繊維くず 5:食料品・医薬品・香料製造業以外から生じた動植物性残渣 また、一般廃棄物処理業のうち、以下の業種は含まれない 1:し尿収集運搬業 2:し尿処分業 3:浄化槽清掃業 4:浄化槽保守点検業 5:ごみ収集運搬業 6:清掃事務所
21 産業廃棄物処分業	主として収集運搬された事業活動に伴って生じた廃棄物(専ら再生利用の目的となるもの及び特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有するもの)を除く)を処分する事業所が分類される業種	事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、20 一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)の備考に示した廃棄物を処分する事業所は本分類に含まれるが、当該産業以外から生じたこれらの廃棄物を処分する事業所は、一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る。)に含まれる また、以下の産業廃棄物処理業は含まれない 1: 産業廃棄物収集運搬業 2:特別管理産業廃棄物収集運搬業
特別管理産業廃棄物処分業	主として特別管理産業廃棄物(爆発性、毒性、感染性その他の人の健康または生活環境に係る被害を生ずる恐れのあるもの(廃油、強廃酸、強廃アルカリ、感染性廃棄物、廃PCB、廃石綿等))を処分する事業所が分類される業種	放射性廃棄物処理業は除く
22 高等教育機関(付属施設を含み、人文科学のみに係わるものを除く)	学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳及び応用的能力を展開させることを目的とする学校、並びに職業または実生活に必要な能力を育成することを目的とする学校(大学、短期大学、高等専門学校等)が分類される業種	専門学校、専修学校を除く 法においては、付属施設を含むものとし、人文科学のみに係わるものは除く
23 自然科学研究所	地震研究、ふく射線研究、有機合成化学研究等を行う理学研究所、工業技術試験所、機械技術研究所、工業研究所等の工学研究所、農業、林業、漁業に関する研究所、試験場が分類される業種	診断・治療上の必要からあるいは食品衛生・予防衛生・栄養生理・医薬品等に関し、依頼に応じて試験・検査・検定等を行うことを業務の一環としている施設も含まれる

資料 3. 届出書の様式

様式第 1 本紙

様式第 1 (第 5 条関係)

第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書

年 月 日

主務大臣 (都道府県知事) 殿

(ふりがな)

届出者 住 所 〒

(ふりがな)

氏 名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) (印)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第 5 条第 2 項の規定により、第一種指定化学物質の排出量及び移動量について、次のとおり届け出ます。

事業所	(ふりがな)		
	事業者の名称		
	前回の届出における名称		
	(ふりがな)		
	事業所の名称		
	前回の届出における名称		
所在地	〒	—	
		都道 府県	市区 町村
	(ふりがな)		
事業所において常時使用される従業員の数			
事業所において行われる事業が属する業種	業 種 名		業種コード
	うち主たるもの		
第一種指定化学物質の排出量及び移動量		別紙番号 1 ~ のとおり	
本届出が法第 6 条第 1 項の請求に係るものであることの有無 (該当するものに○をすること)		1. 有 2. 無	
担当者 (問い合わせ先)	部 署		
	(ふりがな)		
	氏 名		
	電話番号		
※受理日	年 月 日	※整理番号	

- 備考
- 1 本届出書は、事業所ごとに作成すること。
 - 2 前回の届出における名称の欄は、変更された場合のみ記載すること。
 - 3 事業所において常時使用される従業員の数の欄には、前年 4 月 1 日現在 (前年度中に事業を開始した事業者においては事業を開始した日) における当該事業所の人数を記載すること。
 - 4 事業所において行われる事業が属する業種の欄には、当該事業所における主たる事業が属する業種を最上欄に記載し、二以上の業種に属する事業を行う事業所にあっては、次欄以降にその他の業種を記載すること。
 - 5 法人にあっては、当該届出に係る当該事業所の担当部署並びに氏名及び連絡先を記載すること。
 - 6 ※の欄には、記載しないこと。
 - 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 - 8 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

様式第1別紙

別紙番号

第一種指定化学物質の名称並びに排出量及び移動量

第一種指定化学物質の名称							
第一種指定化学物質の号番号						単位 (該当するものに○をすること)	1. kg 2. mg-TEQ
排出量	イ 大気への排出						
	ロ 公共用水域への排出					排出先の河川、湖沼、海域等の名称	
	ハ 当該事業所における土壌への排出 (ニ以外)						
	ニ 当該事業所における埋立処分					埋立処分を行う場所 (該当するものに○をすること)	1. 安定型 2. 管理型 3. 遮断型
移動量	イ 下水道への移動						
	ロ 当該事業所の外への移動 (イ以外)						
※整理番号							

- 備考
- 1 特定第一種指定化学物質についても本別紙を用いること。
 - 2 本別紙は、第一種指定化学物質ごとに作成することとし、別紙番号の欄に令別表第一に掲げる第一種指定化学物質の順に番号を割り振ること。
 - 3 第一種指定化学物質の名称の欄及び第一種指定化学物質の号番号の欄には、令別表第一に掲げる名称 (令別表第一に別名の記載がある第一種指定化学物質にあつては、当該別名) 及び号番号を記載すること。
 - 4 排出量及び移動量の単位は、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質については「kg」、ダイオキシン類については「mg-TEQ」を選択すること。
 - 5 排出量及び移動量の有効数字は2桁とすること。ただし、ダイオキシン類以外の第一種指定化学物質にあつては、排出量又は移動量が1kg未満の場合、小数点以下第2位以下を四捨五入して得た数値を記載することとする。
 - 6 公共用水域への排出がある場合、排出先の河川、湖沼、海域等の名称の欄には排出先の名称を記載すること。
 - 7 ※の欄には、記載しないこと。

資料 4. 海外主要国の P R T R 制度の概要

国名	制度	対象物質数	対象施設	届出データの扱い	把握開始
米国	T R I (有害物質 排出目録)	6 6 7	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 8 7
カナダ	N P R I (全国汚染 物質排出目 録)	2 7 3	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 3
豪州	N P I (全国汚染 物質目録)	9 0	製造業等（年間取扱量 ですそ切り）	個別データ及び集計 データを公表	1 9 9 8
英国	P I (汚染目録)	1 7 0	製造業等（業種指定。 年間排出量ですそ切 り）	個別データ及び集計 データは全国大気排 出目録（NAEI）で大 気への排出のみ公表	1 9 9 1
オランダ	I E I (個別物質 排出目録)	6 7	環境管理法上の許可が 必要とされる施設等	集計データを公表 （個別データは ID 登録又は請求により 開示）	1 9 7 6
日本	P R T R (化学物質 排出移動量 届出制度)	3 5 4	製造業等（業種指定。 従業員数及び年間取扱 量ですそ切り）	集計データを公表 （個別データは請求 により開示）	2 0 0 1

(参考) 他の O E C D 加盟国の状況

ベルギー（1993年～ 大気 63 物質・水質 162 物質）、デンマーク（1989年～ 300 物質）、
フィンランド（1988年～ 50 物質）、アイルランド（1995年～）、イタリア（1995年～）、
韓国（1999年～ 80 物質）、メキシコ（1997年～ 191 物質）、ノルウェー（1992年～ 250
物質）、スロバキア（1998年～ 200 物質）、スイス（2001年～ 50 物質）

※各種資料より作成